

平成14年 4 月 1 日

各 位

上場会社名	扶桑薬品工業株式会社
本社所在地	大阪市中央区道修町1丁目7番10号
コード番号	4538
上場取引所	大証・東証 市場第一部
情報責任者	取締役総務本部長 為房正信
問合わせ先	総務本部経理部長 田中 貢
	TEL(06) 6969 - 1131 (代)

事業用土地の再評価実施に関するお知らせ

当社は、平成14年3月29日開催の取締役会において、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)により、下記の通り事業用土地の再評価を実施することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- | | |
|--------------------|---|
| 1. 再評価の実施日 | 平成14年3月31日 |
| 2. 再評価を行う理由 | 当社所有の事業用土地の帳簿価格と時価の乖離を是正し、資産の適正な評価を行うためであります。 |
| 3. 再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。 |
| 4. 事業用土地の再評価前の帳簿価額 | 12,678百万円 |
| 5. 事業用土地の再評価後の帳簿価額 | 12,114百万円 |
| 6. 再評価差額金 | 再評価差額564百万円については、327百万円を「再評価差額金」として資本の部にマイナス計上し、237百万円を「再評価に係る繰延税金資産」として固定資産に計上する予定であります。 |
| 7. 業績に与える影響 | 当該再評価差額が損益に与える影響はございません。 |

以 上